

ころがありました。ぜひ担当者の方に見ていただいて直していただいて、子供たちが使うときまでに直していただければと思いますので、以上で終わります。ありがとうございます。

○佐々木謙二議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、大沼久議員から、午後の会議に遅刻する旨の申し入れがありますので、ご報告いたします。

また、平進介総務課長が午後の会議を欠席のため、渋谷憲治総務課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

我妻 昇議員の質問

○佐々木謙二議長 順位8番、議席番号3番、我妻 昇議員。

(3番我妻 昇議員登壇)

○3番 我妻 昇議員 4月の市議会議員選挙におきまして2期目の当選を果たすことができましたこと、この場をおかりいたしまして、厚く感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

この選挙戦、あるいは1期4年の間、見聞きましたさまざまなご意見や、それぞれが抱えている問題点をしっかりと市政に伝え、反映できるよう努力してまいりたいと思います。

また、はんなりする情報を収集、分析することで、市政のチェック役として確かな目を養い、その与えていただいた役割を果たしていきたいと決意を新たにしました次第であります。

長井市が明るく夢の持てる住みよいまちになることを願いながら、それでは一般質問をさせていただきます。

初めの質問は、財政危機脱出元年についてであります。市長、自立経営対策室長、企画調整課長に答弁をお願いいたします。

3月に示されました19年度施政方針の基本的な考え方に、「今年度を財政危機脱出元年と位置づける」とありました。財政難というよりも、財政の緊急事態を回避したいという力強い決意が述べられたと思います。その具体的な方針は、自立計画を再構築すること、議会や職員初め全市民に財政の現状を正しく認識してもらうこと、そして協働のまちづくりを強力に推し進めることと私なりに認識しております。

そこで、自立計画の再構築について質問いたします。

先日の一般質問での市長答弁では、「18年度に策定された自立計画には数値目標が欠けていた」ということでありました。つまり、自立計画5カ年で予想される23億円もの財源不足に対して具体的な対応策が示されていなかったため、新設の自立経営対策室を中心に計画の再構築を図っていくということでもあります。新年度がスタートし2カ月、再構築の進捗状況と、今後どのように検討を重ねていくのかをお聞かせ願いたいと思います。そのためのプロジェクトチームを立ち上げたともお聞きしましたが、それはどのようなものかもあわせてお願いいたします。

次に、財政危機を脱出するためには、いかにして経費削減を図るかが最大の仕事だと言っていると思いますが、その経費削減の中でも人件費削減が大きな位置を占めるのではないかと思います。人件費といっても幅が広いので、ここ

では職員給与について質問をさせていただきます。

なぜ内谷市長は職員の給与カットに踏み切らないのでしょうか。「今議会の最終日に給与カットの条例案を上程したい」と言っておられますが、3月議会にも同じことを言われ、結果としてできなかったのが現状であります。3カ月たった今、なぜまた同じ状況なのか。また、また同じ結果になるのではないか。一体どのように労使交渉を進めているのか甚だ疑問であります。職員組合との合意がなければ、今回もまた提案しないおつもりなのではないでしょうか。なぜ最終日提案なのか、そのやり方で真の議論がなされるのでしょうか。お答えをお願いいたします。

次の質問は、経費削減の中でもシステム開発やその運用費の削減について伺います。

以前、私の質問に対し、企画調整課長からは、「システム開発、運用に約1億2,000万円の経費をかけている」との答弁をいただいたと思います。間違っていたらご指摘をお願いします。その答弁に対し、ITコーディネーターの提案をさせていただきました。いわゆるITについては複雑で専門性が高いため、数年で人事異動がある行政にとっては、どうしてもIT企業の言いなりになってしまうという状況になりがちになります。そこで注目されたのがITコーディネーターです。ITに精通している方からアドバイスをしてもらうことで、システムの開発や運用、そのメンテナンスが本当にその行政にとって必要なものなのか、価格は妥当なのかなど、企業と対等に話ができるようになるというメリットがあります。成功事例も多数あり、低コストの行政サービスを目指さなければならない当市にとって、大変有効な方法であると思います。随意契約、一者特命、丸投げ、担当者任せなど、行政側の知識不足が招く危険な落とし穴に入らぬよう、適正なチェック体制を整えるべきだと思いますが、いかがでありますでしょうか。

この項の最後に、目黒市長時代には採用してもらえなかった広告についての質問に入ります。

財政危機脱出のためには、経費削減だけが手段ではありません。入りをはかる、つまり収入を上げることも必要になってくると思います。例えば収納率の向上、受益者負担の見直しなど上げられますが、私は広告料の収入という新たな手段を提案したいと思います。市報や市の封筒、ホームページなどに企業などに対し広告スペースを提供し、その広告料をいただくというものです。

参考までに採用している市を紹介いたしますと、横浜市、名古屋市、さいたま市、神戸市など、主要な都市はもちろん、そのほかたくさん小さな市町村までもが採用しています。近隣では、新潟市、仙台市、山形市、新庄市、米沢市などでも取り組んでいます。中には公用車の車体を広告の媒体に提供しているところもありました。

収入は大都市では数百万円にも上りますが、小さな市町村では数十万円にしかありません。しかし、たとえわずかなお金だとしても、財政危機脱出にける行政の本気さをアピールできますし、まさに協働のまちづくりの考え方にも合致する取り組みになると思います。市民には数千円、数百円の我慢を強いているわけですので、これくらいの取り組みは当然なことと提案いたしますが、いかがでしょうか。

続いて、あやめ公園の質問に移りたいと思います。市長並びに商工観光課長の答弁をお願いします。

昨日のあやめ公園開園式は、高い降水確率にもかかわらず天候に恵まれ、多くの市民や観光客が参加の中、盛大にとり行われました。アヤマ苗や切り花のプレゼントをもらった皆さんは大喜びで、さい先のよいスタートが切れたようです。

開園式が終了してからも、しばらくの間園内

+

に残って様子を見ておりましたが、3種類の振る舞い酒を飲み比べ、こちらがおいしい、こちらがおいしいと、きき酒に興じている観光客の姿もありましたし、午前中1回、午後から2回行われた大道芸人のわざに皆さんが足をとめ一喜一憂している姿は、一部咲きにも満たない園内を明るくさせるものでした。開園初日からこんなにも大勢のお客さんでにぎわったのは、近年においてなかったのではないのでしょうか。

観光協会の努力はもちろん、多くの市民の皆さんのボランティア作業など、アヤメを愛する心、長井を愛する心で支えられているこのあやめ公園が、魅力いっぱい、お客様いっぱいのにぎわいを取り戻してくれることを祈りながら、次の質問をいたします。

3月議会の市長答弁の中で、「観光客に喜んでいただく工夫を考えている。特にあやめ公園を演出したい」というようなことを述べられておられました。私もそれに全く同感で、以前のにぎわいと今の状況を比べてみますと、決定的に違うのは夜の魅力がなくなったことだろうと思っています。親の手を引きながら公園に向かって暗い夜道を歩いた記憶が年々薄れていくのが残念でなりません。

具体的に、ことしのあやめまつりにどのような工夫をされているのか。あるいは、将来の計画があるならば教えていただきたいと思います。

また、3月議会で決定された入園料520円から700円への値上げが今回から適用されます。さらに、開園時間の一部変更などにより料金収入の大幅増を見込んでいるわけです。では、そのお金を今後どう使っていくのか。市長は、「公園や祭りに再投資する」、「施設を充実させていく」お考えのようではありますが、来年度以降、どのような計画をお持ちか示していただきたいと存じます。

昨日の開園日は入園料を取らない判断のようでした。しかし、これまで開園日から閉園日ま

での料金徴収を目指してきたのではないのでしょうか。ポット苗をハウスで管理するなどして大金をかけ、早咲き対策をとってきたはずです。最初からこれでは増収の見込みが崩れてしまうと思うのですが、どうしてなのでしょう、加えてお伺いいたします。

最後に、フラワー都市交流事業についての質問です。

今月の24日から25日にかけて、全国11都市からお客様をお迎えし、盛大に交流事業が行われるとお聞きしております。新聞などでも報道されていたように、市民の皆さんが、お客様を迎えても恥ずかしくないようにと市内各所を花で飾ったり、雑草を取り除いたり、この事業に協力していらっしゃる。今度お迎えするのは10年以上先の話になりますので、当然この貴重な機会を有効に活用しなければならないと思います。最初の質問にあった観光客に喜んでいただく工夫、夜のあやめ公園の演出につながる絶好のチャンスと思いますが、どのような事業を計画しているのかをお尋ねし、壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、一日も早い財政の健全化を図るための自立計画の再構築について、また、花のまちづくり、特にあやめ公園のお客様に喜んでいただく工夫等々につきまして、さまざまな視点からご提言、ご指摘をいただき、大変ありがとうございました。

では、まず最初に、財政危機脱出元年についてということで、自立計画の再構築につきましてお答え申し上げます。

自立計画の再構築についての基本的な考え方は、8日の大道寺議員の一般質問にもお答えいたしました。まず5点ほどあるというふうに

考えております。

1つは、行政サービスの量と質の両面から現在のサービスの内容を見直す必要があるだろうと。2つ目は、経費の把握、住民負担の適正化を含めて行政コストの見直しをもう一度行うと。3つ目は、直営、委託、補助など、さまざまな行政サービスの提供方法を見直すべきだろうと。4点目は、人、物、金、情報のマネジメントの全庁・全職員のな実行が進むようなものにしてまいりたいと。5点目として、以上のことを、市民の皆さん、そして職員の皆さんにご理解いただくための情報公開を積極的に進めていくというふうな考えをしております。

なぜ再構築にしたかということでございますが、私が思いますに、これは17年度中につくって18年の4月からスタートしたわけですが、議員のご指摘のように、いわゆる具体的な数値目標がなかったと。そして、それを入れると入れないとは大きな違いがあると思います。それを入れるということになりますと、これは問答無用ですべてのことを洗い直して数字をあらわさなければならないと。このことは本当に大変な作業になると思います。そういった意味で再構築としたわけでございますけれども、この5点のことを進めてまいりたいと思いますし、プロジェクトチームは、主に補佐級の職員を中心として、主要な、必要な、特に再構築をするときに重点的な主管課の方から約10名の職員をプロジェクトチームに任命し、そして具体的にそれぞれ担当者のレベルからその進め方を提案させるというやり方と、それから行革の推進本部と、これは主な管理職の中から選定しましてそちらで具体的な案をつくっていくんですが、これとさらにもう一つは、第三者機関として行財政推進委員会、こちらからもご指摘いただきながら再構築を進めていくという考えでございます。

済みません、2点目の人件費の削減について

でございますが、これは議員ご指摘のとおり、確かに3月に何とか提案したいと。議会初め特別職の皆さんにはもう4月から実施していただいているわけでございますが、経過として、最初に申し入れしたのが1月の末でございました。そちらから事務折衝レベルでは13回ほど進めておまして、その間、具体的な私が入った交渉も3回ほど行っております。3月の時点で強行するというやり方もあったんですけども、どうもその時点では、職員の中でも今の財政危機ということをよく把握されてない、18年度からよくなったというふうに考えてる職員が余りにも多かったというふうなことから、強行するとむしろ反発として、その後の財政危機脱出元年のスタートがスムーズにいかなくなるだろうという判断から6月に延ばしたわけでございますが、職員の方に13回ほど4月から5月にかけて説明会を行ったんですが、その後、労働組合側でアンケート調査をしたいということがあったものですから、なかなか、5月にも私の交渉を申し入れをお願いしたんですが、具体的に進みませんでした。

しかし、今回は20日に交渉を予定しております。その前に12日と14日に事務折衝を断続的に進めておりますので、そこで何とか合意を目指したいと。

なお、合意をすることが前提でございますけれども、なかなか難しい場合はその時点で判断しなきゃならないというふうに考えております。

次に、システム開発費の削減については議員ご指摘のとおりでございます。

ちょっと長くなるので手短にご答弁させていただきますが、システムの開発をするにも導入して何年か後には更新が必要になりますし、運用や保守の負担なども多いので、経費の圧縮は重要な課題だと思っております。また、当然ながら投資効果や行政課題などについての精査は必要で、副市長を長とする長井市情報化推進会議を

+

設置しておりますので、そのワーキングの作業部会が稼働しております、業務の見直しを含めて改善策を検討してるところでございます。

それから随意契約、一者特命の課題につきましても、大変、議員ご指摘のとおりでございます。いろいろ課題がございますので、これらも総合的に、なお見直しを進めなきゃならないと思いますし、それからITコーディネーターの件についても、これは当然きちっと相談し、判断するような体制をとってまいりたいと思います。

なお、県や総務省、財団法人の地方自治情報センターへ照会するなどして、今後、金額の見積もりが適正かどうかを比較検討して判断してもらいたいと思っております。

詳細については企画調整課長から答弁させます。

次に、ホームページの広告収入を考えるべきという点でございまして、これは4年前、私がお妻議員と同じ議員の一員のときに、同じ会派で太田市に勉強に行っていました。そこで、特に太田市の方は、あそこは先進的に進められているということで、車の広告とか、公用車の広告です。それと封筒等の広告も進めていたようでした。

私も市長に就任して、議員ご指摘のようなある一定部分、特に市報の中に広告のスペースをつくれないうことと、あとはホームページをその後お話ししたんですが、それぞれ課題として検討していただいたところでした。特に市報の件については以前にも検討していただいたことがあるそうなんですが、その広告を出すことによって、市があたかもその企業をバックアップしてるようにどうも思われがちだと、非常にそういう危険性があるということと、なかなか広告主が募集できないということで断念した経緯があるようです。ただ、今現在、市営バスについては、6月29日、市報で広告主を募集

するように、今企画調整課の方で進めております。

また、議員ご指摘の部分の封筒、ただ、封筒の場合は市の方で一般的に使ってる封筒じゃなくて、市民課の窓口等で市民が持ち帰り用としての封筒、これを太田市でも基本にしてるようございまして、それらについて、あるいはホームページ、市報の広告等について、改めてトータル的にぜひ検討してまいりたいと、実現に向けて頑張ってもらいたいと思いますので、ぜひ今後ともご指導賜りますようお願いいたします。

次に、あやめ公園につきましてご答弁申し上げます。

まず、観光客に喜んでいただく工夫とはということで、議員の質問の中でもありましたように、高台の活用と、夜をどのようにしてお客様に楽しんでいただくかと、それから金、土、日の週末への連続的な集中的なイベントの展開を考えております。

具体的なところは商工観光課長から出しますので、恐らくそちらで詳しく説明あると思いますので、ちょっと時間がもったいないので、済みません、先に進ませさせていただきますが、入園料の収入増によります来年度以降の取り組みということでございますが、今考えておりますのは、やはり、例えば株分けなんですけども、アヤマ愛好会の皆様のお話なんかをお聞きしますと、やっぱり1年に1回すべきだと。それを長井の場合は3年に1回です。そんなことでなかなか株が大きくなり、背丈が伸びない、そういったところがあると思います。

また、谷口議員の質問にもありましたように、なかなか作業員の人数も少なく、清掃とか手入れが十分にできない、こういった部分をどうするかということと、あと、ことしはボランティアの皆様随分、あやめ公園までの導入の部分でフラワーポットとか、かなりボランティア

お願いしましたけども、どうもまだまだ花の公園としては殺風景だなと私は思っております。ですから、その辺の工夫をどういうふうにするか。アヤメの公園なんですけど、あやめ公園の外についてはやはり花壇なども設けて、やっぱり花でできるだけ飾るようにしたいと思います。

また、あやめ公園のトイレなんかも、実は障害者用のトイレが完備されていません。こういった部分もいろんな方からご指摘いただいておりますので、そういった部分にもぜひ使わせていただきたいと。ただ、ことし3月議会で議員からも、「料金を上げるということはなかなか大変なことだぞ」というご指摘をいただきまして、それなりに我々の方も危機感を今まで以上に持って、お客様に満足いただくような努力、そしてお客様の視点からの欠けてる部分の補完、こういったところを職員、観光協会の理事の皆さんにもご協力いただいて、随分意識が変わってきたなというふうに思っているところです。

最後に、フラワー都市交流の事業を活用すべきという部分でございますが、これも商工観光課長から詳しくあるかと思っておりますけども、何か回り番で来るからこなせばいいんだということではなくて、やはりこれは都市交流の総会を契機として、やはり市民の皆様にもこの交流事業の意義をPRしなきゃいけないし、むしろ市民の皆様が、例えば富山の砺波市、この間砺波市長とお会いしてまいりましたけども、向こうの方に行ったら、ぜひ富山の砺波、これは長井とフラワー都市交流してるからということで町並みをみんな見ていただいて、長井もこうすべきだ、ああすべきだと市民の皆様からも意見いただくような、そういったやはりもっとPRと、それから市民の意識を高めるような工夫しなきゃいけないかと思っております。

そういった意味では、今回24、25日と、これからでございます。ぜひいろいろ、細かい点で

も結構でございますのでご指摘いただきながら頑張ってもらいたいと思いますし、特に今回は、まちなかの花いっぱい運動を随分、中央の女性の会の皆様とか地区の役員の方々が、商工会議所女性部とかつむぎの会も含めてかなりご協力いただいております。これをことしだけじゃなくてさらに広げるような取り組みを続けながら、総会を行った意義というものをやっぱり効果としてあらわしていきたいと思っております。

以上でございます。

○佐々木謙二議長 遠藤健司自立経営対策室長。

○遠藤健司自立経営対策室長 我妻議員のご質問にお答え申し上げます。

自立計画の再構築の推進体制でございますが、市長が申し上げましたとおり、私どもの自立経営対策室が中心となって、庁内の補佐職を中心としたプロジェクトチームで、自立計画の見直し方法、調査内容について検討しております。チーム員は10名でございます。ここでの検討から、財政健全化のために対象とする事務事業やその時期、方法など取り組み内容を絞り込んでいきまして、副市長と財政課、私どもの自立経営対策室で担当課長からのヒアリングなどを行って庁内の行革本部にかけ、議論し、決定したいというふうに考えております。その後、市民の皆様と構成される行財政改革推進委員会にお諮りし、決定いただいて取り組むということになります。

なお、行財政改革推進委員会の皆様からは、本委員会の前にテーマ別に検討会を設定したいという提案をいただいておりますので、事務局としてもできる限り対応してまいりたいというふうに思っております。

現在の進捗は、各課に非義務的な事務事業の見直しの調査をしていただいているというところです。今後引き続いて、委託業務、賃貸借契約内容についての金額あるいは内容、あるいは補助金等の調査を行ってまいりたいと思っております。

+

また、使用料、負担金の見直しの調査、施設の管理運営のあり方などの検討を行ってまいりたいというふうに考えてます。加えて、定員の適正化計画についても見直しが必要となっております。あわせて、仕事、業務のやり方を抜本的に見直す、事務の効率化による経営費の削減の取り組みもしていくというふうな計画でいるところでございます。

以上でございます。

○佐々木謙二議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 我妻昇議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

最初に、システム開発運用費のお金の関係でございますが、議員指摘のとおり1億2,000万円、もう少し言うと1億2,600万円ほどでございます。ご指摘のとおりでございます。

私の方からは、ご質問ありましたITコーディネーターについての検討、その後の経過ということでございますが、昨年の9月にご提案いただきまして、ITコーディネーターであります。こちらにつきましては本年4月に業務委託契約ということで進めさせていただきまして、委託先については、ITコーディネータ協会山形支部の方を運営しております経営システムコーディネータ協同組合というところと業務を進めさせていただいております。現在まで2回ほど作業部会を行ってありますが、アドバイスをいただいているところでございます。

アドバイスについての大きな課題というのは、9月とちょっと重複して恐縮なんでございますが、一つは基幹系業務のアウトソーシングということで、現在、税務課でありますとか市民課の方でありますとか、そういった業務をIBMの方にアウトソーシングしております。そちらの方が平成20年度で終了するというようなことございまして、こちらの金額は全体の中でも非常に大きい金額でありますから、19年度中にこれまでの成果でありますとかサービスレベルと

というような部分を、どうであるかというのを評価をまずしてみたいというようなことで作業を進めさせていただいております。

もう一つは、こちらも経費がやっぱり各自治体とも気にしてる置広の情報システムであります。こちらの方も3市5町で本当は全体でアウトソーシングということをやれば非常にコスト削減ができるのではないかとというようなことがございまして、うちの方でも一緒に研究させていただいてご提言をしていきたいというふうに思っているところであります。

あと2番目の柱としては、情報基本計画の見直しということでございますので、現在進めます作業部会の業務のやり方等々についてご助言をいただきたいというふうに思っております。

3番目は、県の方なりで進めております電子申請のシステムであります。こちらも議会の方でご質問を受けてるところでございます。いろいろ県の方にご要望なり、もっと利便性が高くなるようなことを申し上げてるんですが、やはりこれまでのところどういうふうな評価を持ったらいのかということで、ぜひ県の方に、協議会の方に提言をしていくというようなことを考えてございまして、これまでのやり方について見ていただいて、長井市としての考え方を出すような形に持っていけないかなというふうに思っているところでございます。

以上、3点の項目について、ITコーディネーターとは現在仕事を進めさせていただいているところでございます。

あと、先ほど若干市長の方で説明あった随意契約なりの適正チェック体制ということなんですが、今回残念ながらこういった事件に問われているシステムの保守業務の方であります。こちらの方は再三マスコミでも申し上げておりますが、当方としては随意契約の要件ということで、競争入札にすることが不利というようなことで随意契約しております。導入業者がシステム内

容を熟知してるというようなことからこういった契約をしておりますが、やはりこちらについても、現実としては指名停止なりを食っておりますので、県の方のやり方をお聞きしますと、やはり入札等の導入してるということあります。こちら踏まえて再度適正な事務を執行されるように、再度検討させていただきたいというふうに思ってます。

また、随意契約、小さなものであったり随意契約であった場合も、専門的な知識としてやっぱりITコーディネーターの方いらっしゃいますので、こちらについてはなお相談させていただくなり、また、市長も申し上げておりますが、財団法人の地方自治情報センターの方、業務として持っておるようでございますので、相談などをさせていただきながらチェック体制なり適正化の方を進めていきたいというふうに思ってます。

以上でございます。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

我妻議員の1点目のご質問でございますが、観光客に喜んでいただく工夫とはと、その具体的な内容でございますが、市長が答弁したように、高台の活用、夜の活用、それから特に土日の連続イベントというふうなことで、今年度取り組んでいくというふうなことを考えてございます。

高台につきましては、ふわふわバルーン、あるいはおもしろ自転車、そういったふうなものを設置いたしまして、子供、家族連れの方々に、あそこを拠点にして逆にあやめ公園の方に入ってくださいというふうな形で展開を図っていききたいというふうなことでございます。

それから夜の仕掛けといたしましては、「あやめ公園Night!」と題しまして、音楽の夜、あるいは地元の食材とビールの飲み放題などのあやめ園のあやめの夜の宴、それからアヤメをろ

うそくの明かりでともすあやめ幻想夜、こういったふうな事業を通しまして、夜のあやめ公園に足を運んでいただく、夜のアヤメの美しさを楽しんでいただくというふうなことを企画してございます。

また、昨年から引き続きでございますが、土日に大道芸、それから花摘み娘に出させていただきまして、公園の中を楽しんでいただくというふうなことを考えていきたいと。

それからもう一つは、今現在、長井古種の名称がついてない古種もございまして、それに名前をつけてくださいというふうな事業も行いながら、あやめ公園の長井古種についての理解を深めていただくような事業も行っていきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の入園料徴収の関係でございますが、ことし雪が少なかったというふうな状況がございまして、昨年度よりはある意味では安心しておった部分はあるんですが、春先、4月以降の低温が続いたというふうな状況もございまして、全体として芽の動きが鈍ってきているというふうな状況でございます。雪が少なかったせいもあるのかというふうに思われるんですが、黄縮病という、葉っぱが黄色くなって背丈が伸び切らないというふうな症状のある圃場が発生しまして、早咲きポット苗を準備しておったんですが、そういったふうなところの補植にかなり割かなければならなかったというふうな状況がございまして、先ほど申し上げた春先の天候不順によりましてその後の伸びが少なかったというふうな状況がございまして、今年度、6月10日の開園に対応するところまではいかなかったというふうな状況でございます。

ただ、平成17年が6月の18日に入園料の徴収ができた。それから18年が6月16日というふうな状況から考えますと、今年度は全体としてはそれよりもいい形では進んでいるかなというふうな感じがいたしております。

+

まだまだ技術的に目が届かないといいますが、理解がしにくい部分もあるというふうなことを改めて感じたところなんでしょうが、6月10日をスタートにするんだというふうな技術的な目標は、今後とも継続してとっていきたいというふうに考えてございます。

それから、フラワー都市交流事業の内容でございますが、6月24日の午後、関係市町の総会をTASビルの方で行います。あわせて文化会館の方で伝統芸能鑑賞会、それから15時からフラワー都市交流会ということで、各都市の紹介事業を行うというふうなことを計画してございます。その夜ですが、文化会館の方からTASの方に移動いたしまして、フラワー都市交流「フラワーパーティー」というのをコンベンションホールの方で行います。ざっと19時半ぐらいになるかなと思うんですが、TASビルの方から白つつじ公園の方に移動いたしまして、白つつじ公園の噴水前広場でフラワーパーティーの第2部をやりたいということでございます。その中で黒獅子舞、あるいは夜店等を出させていただいて、長井の村祭りを楽しんでいただくというふうな形で考えたいというふうに思っております。

それから、翌25日でございますが、10都市を4グループに分けて、市内の文教の杜、それから長井ダムまなび館、それからサクランボ狩り、それから久保の桜、そういったところを回しまして、あやめ公園の方で集合をします。あやめ公園の中を散策していただきまして、お昼をはぎ苑の方でとっていただいて解散というふうなことで予定をしております。

以上です。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 時間も大分押してますので、本当はまだまだ早くなる予定だったんですが、あやめ公園の方がもう、早いというか、もう始まっていますので、こっちの方からさせてい

たきます。

あやめ公園の工夫というのは、高台であり、夜の演出にしろ、また週末、土日のイベント、一生懸命するんだということですね。夜、私も先ほど申しましたけれども、夜の魅力が本当に薄らいでいるということで、あやめ公園Night!とか、あとビアガーデン、あと豚の丸焼きでしたか、したり、あと、ろうそくで演出したりということで、非常に魅力が上がるのではないかなと思います。また、週末は大道芸を予定されてると思うんですが、きのうの大道芸も非常に、子供はもちろん大人の皆さんからも拍手喝采であったり、その周辺に一たん足をとめてくださるんですね。そうすると園内がにぎわうっていいんじゃないでしょうか。ただ素通りするのではなくて、一たん足をとめることによってにぎわう。それで何か園内が活気がある、明るいというふうなイメージ、非常にあれもいい試みだと思います。お金もかかることでしょうけれども、頑張っていたきたいなと思っております。

あと、収入増による取り組みも、株分け作業を毎年していきたいとか、花いっぱい運動をこれからも、あと障害者トイレですとか、またお客様の視点からも今後もそこを重視していきたいということを伺いました。

また、商工観光課長からは、早咲き対策がうまくいかなかったと、非常に残念でありませんが、大分お金もかけてるわけですので、病気にかかったということもあって、きのうからの入園料を取っての見込みでしたので、2,730万円でしたでしょうか、入園料を見込んでいますので、なるべく早く徴収しないとその目標に達成しないわけです。ですので、入園料が上がったことには私としては残念なんですけど、早くその対策をしなければ目標達成ならないということで、そちらもどうにか早目にやっていただきたいなと思います。

ただ、このフラワー都市交流については私は

非常にもう疑問だらけでして、例えば2枚目ですよね、裏側の、夜、つつじ公園で何か交流するんですよね。せっかくあやめについて集まっていたのに何でつつじ公園なのかと、まずそこが大きな疑問であります。

商工観光課長、この時間帯はあやめ公園でどのようなイベントをなされていますか。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

24日につきましては、あやめビアガーデンとあやめ火祭りが予定されてございます。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 もう一つあるんじゃないでしょうか。風絃流しという非常にさわやかで明るい、バンドというんでしょうか、楽団というんでしょうか、もあるんですよね。そのように、同じ時間帯にビアガーデン、豚の丸焼き、あるいは火祭り、あとはそういったコンサートのことを同じ時間帯にやってるのに、そこに市民の皆さん来てくださいと広告まで出しているのに、なぜつつじ公園でこのような交流事業をして、しかも一般市民まで呼ぶと。関係者全部入れれば300人以上、500人に近いぐらいになるんでしょうか、ちょっと規模はわかりませんが、やるのかと。市民は、じゃあどっちに行けばいいんですかというふうにならないでしょうか。せっかく夜を盛り上げようということで再三市長もお話しになってると思います。このフラワー都市交流事業の実行委員には市長も挙がっておりますので、市長、この辺はいかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 確かに我妻議員ご指摘のとおりだと私も思いました。2回目の実行委員会が4月の初めありまして、その際、実行委員の中からも「この中身は変えられないのか」というご意見ありまして、そこは事務局側は「もう変えられないんだ」という話だったもんですから、

いや、そういうことじゃないだろうということ、終了後に再検討をさせたところです。

ご指摘のとおり、あやめで皆さんいらしてまずので、最初は白つつじじゃなくてあやめ公園じゃないかと、私は間違いだと思ったんですが、一応実行委員会の中でそういうふうに十分検討した上でここでやるんだというふうなことのように、なおもう一回、あす実行委員会ございますので、これは場所を変えること可能だと思うんですね。ですから、あやめ公園がスペースない、何かね、あるいは多分移動するに大変だということ、つつじ公園にしたのではないかなと思うんですが、そこについては最終の実行委員会が明日だと思っておりますので、この中でやはり実行委員の方に、議会からもこういう意見があったかどうかということで、なおみんなと打ち合わせした上で、ぜひ一番いい方法で、これは議員ご指摘のとおりだと思います。行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 そうなんですよね。ここまで進めていただいて、実行委員長も責任を持って進めているわけですから私もあんまり言いたくないところではありますが、せっかくの集まっているこの事業、あやめについて集まっているわけですので、これを生かさない手はない。迎え入れるのはことしが10年来ですけども、今まで行ったときにどのようなおもてなしを受けたのか、どのような事業だったのか思い返してみれば、やっぱりおかしいんじゃないかと、これは単純な発想だと思います。ぜひ、この夜のあやめ公園の演出という重きを置いてるわけですので、せっかくの夜のイベント、お客様は300人、市民の方はどのくらいいらっしゃるかわかりませんが、せっかくですからあやめ公園に連れていくべきだなと素朴に思います。

あと、移動手段もあるんじゃないかというこ

+

とで、この300人ほどだと思ふそのお客様はバスでいらっしゃるんですよね、ほとんど、バスですよね。じゃ、お願いします。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

それぞれで調達したバスでおいでになります。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ということは、移動手段ありますよね。あとは市民の方はそれぞれ歩いてきたりいろいろするわけですので、バスという手段があるわけですから、あとは受け入れ態勢の変更であって、お客様にはそれほど迷惑かける話じゃありませんので、もしも可能ならば、もしも皆さん実行委員の方がそうしようということで意見合うのであれば、変更していただければいいのではないかな、あやめ公園のためになるのではないかなと思います。

また、この日程を見ますと、次の日、8時半からの市内視察ということになっておりますね。もちろんいいと思います。文教の杜もまなび館もサクランボ狩りも久保ザクラもいいと思うんですが、先日TASの裏もきれいにしたばかりで駅前にも花をいっぱい飾って、あやめ公園の入り口にもあやめて飾って、あと商店街では、皆さんも見たと思いますが、のぼり、あれは500円を払ってのぼりを立ててるんです。払ってというのは、例えば観光協会が払ってるじゃなくて、商店街の人がお金を払って立てて作業もするというとんでもない協力をいただいているわけですよね。ああいうことを歩いて見ていただくのがまちなか観光につながると。

先ほども谷口議員の質問の中でも市長答えてられたとおり、まちなかの観光を、このまちなかの活性化、盛り上がりには生かしたいというふうにおっしゃってましたので、今後、本当に失礼な話なんですけど、ここもぜひ、このまちなかを歩く、通り過ぎるんじゃなくて歩くということ。せっかくフットパスでここまで盛り上がっ

てる長井市、ぜひ歩いていただく。TASから歩けば、TASの裏を見学して、そこから歩いて、あそこもつつじ公園のわきも花いっぱいになってますし、本町通ってあら町も寄れるかもしれませんが。本町通ってのぼりの旗をずっと見ながら、駅前あるいは文教の杜通ってあやめ公園に行くと。ゆっくり歩けば8時半からちょうど11時になるのではないのでしょうか。その辺の時間帯の配分はわかりませんが、こんないいことはないかと。300人ほどのお客様がまちなかを歩く。そして商店街の方がそれに対してお声をかける。日曜日閉まっている商店街ですけれども、その日は月曜日から、月曜日だから10時からですので、それを何とか1時間早くあけて、皆さん、おもてなししてくださいということであれば、500円を出してポールを立ててのぼりを立てている商店街の方々が協力しないわけありませんので、そういうことを企画したらどうかと。ここの方も思っているわけですので、ぜひあしたの実行委員会で、市長になるのか、商工観光課長が実行委員会の事務局長を兼ねていらっしゃいますので、そこはどうでしょうか、提案していただきたいと思いますが、市長に答えていただいたんで、今度は商工観光課長、いかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 大沼議員が復席されましたので、報告いたします。

齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

視察あるいは交流の事業につきましては、実行委員会の交流部会あるいは視察部会の皆さん方の方でいろいろご検討いただいたというふうな状況あるいは経過がございます。視察の関係のこの4カ所につきましても、いろいろ議論をしていただいてここまで詰めていただいたというふうな状況がございます。

ただ、まちの中の様子を味わっていただくというふうなことが我妻議員の方からのご意見で

もあろうかと思っておりますので、改めて実行委員会の方にご相談を申し上げたいというふうに思います。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 そうであれば、せっかくボランティア作業をした方が報われると思うんです。花をいっぱいにしたり草をむしったりした方がいっぱいいらっしゃるんですよ、この事業のためにを含めてですね、そういった方の努力が報われるかと思っておりますので、ぜひ、かなり難しい話だと思いますけれども、お願いしたいと思っております。

それでは、1番目の財政危機脱出については時間もないのでちょっと簡単に要点だけなんですけど、今さらなんですけども、結局プロジェクトチームをつくって検討を重ねていくということは、自立経営対策室で、私、検討するんだべなと思ってたんですが、結局プロジェクトチームで補佐クラスの方々が横断的に集まるわけですね。こういうのをグループ制というんでしょうか、決まったことですので、やっぱり自立経営対策室ってつくらなくても、そのまま現状でこのような同じ体制でできたんじゃないかなとまた思ってしまうわけですが、くどいのでここまでにして、まず人件費の削減なんですけど、ちょっと後手後手じゃないかなと。

3月議会でああいう形になって、私もそうなるもんだと、もうそれ疑わないでおったわけですが、予算書にも載っておりますし、削減の額で載っておりますし、そういうもんだなと思ってたのが、悪い言葉で言えば裏切られたような思いがあったわけですが、また6月議会も同じようなことということで、アンケート調査したりと、いろいろな時間的なこと、あとはやっぱり合意というのを前提にしていきたいと、もちろんそうでしょうけれども、ただ、労使間というのはある程度の緊張関係があるのは当たり前の話であって、なかなかうまくいかないのが

常なのでありますので、この職員給与カットをやろうという意気込みが本当にあるのかということをもうちょっと示していただきたいなと思います。何かまた今回もだめになるんじゃないかなというような疑問を持たざるを得ないし、最終日提案というのは委員会に付託にならないわけですので、本当にそれで議論がなされるのかという疑問も残ってます。もう一度、市長の決意のほどをお聞かせください。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

合意を前提とするということは、良好な労使関係を持つ意味でも基本だろうと思っております。ただし、3月の議会でも想定しておりましたが、延ばしても6月だというふうに私は思っております。ただ、やはり職員に、本当に協力といいますかね、本気になってもらわないとなかなかできないと。ですから、自立経営対策室でなぜできないのかと議員おっしゃいましたけども、それぐらい、担当2人でやってるんですけども、2人でできるような内容ではないと。しかも相当な反発が来ます。職員は、例えば自分の仕事をやりたくない、仕事をしたくないということで拒否するんじゃないかと、やっぱり仕事をしたいんですね。そのためにこれだけは守りたいと、市民サービスこれだけは守りたい、善意から出てる部分ありますので、そこをとにかく客観的にやるということはかなりな荒療治ですね。そういった意味で、プロジェクトチームを設けながら職員をその気にさせると。ですから人件費も職員をその気にさせないと、やはりこれは1年だけじゃないので成功しないだろうと思っておりますが、6月にはぜひ合意して出させていただきたいと。

最終日提案については、まことに申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

藤原民夫議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位9番、議席番号12番、藤原民夫議員。

(12番藤原民夫議員登壇)

○12番 藤原民夫議員 私は、通告しております3点について、市長、教育長並びに税務課長にお尋ねをするものであります。

質問の第1点は、定率減税の廃止による市民税、国保税の増税と、市民生活への影響についてであります。

その説明をさせていただくために、前もって議員の皆様には議長に資料の配付をお願いいたして了解をいただきましたが、全国商工新聞が掲載した記事、ことし2月19日付の資料、これをごらんいただきたいと思っております。

昨年6月、定率減税分の2分の1切り下げと高齢者控除の廃止に伴う増税で、市民の皆さんは税金に対する話題で、それがあいさつがわりになったほど隠れた大きな話題となったのであります。

ことしは国から地方への税源移譲と税制改正によって、ことしから所得税と市県民税が大きく変わるわけでありまして。政府、総務省や国税庁などは、個人住民税の税率が10%に統一され、住民税がふえても所得税が減るため納税者の負担は変わらないなどと新聞やテレビなどで宣伝しております。しかし、いろんな資料や評論文などを見てみますと、変わらないどころか、ことしの負担は逆に昨年比で大幅に増加するようでありまして。昨年、高齢者控除の廃止や市民税の定率減税の半減などで、お年寄りなどが先ほど申し上げましたように盛んに不満と疑問を寄せ合いましたが、ことしも同じような増税と負

担増が続くのであります。

初めにお渡しいたしました表1の上の方の中小業者の税負担を見ていただきますと、申告所得214万円、これは白色事業専従者控除86万円差し引き後ということであるようでありまして、この事業主の場合、まず、ことし3月の確定申告06年分では、定率減税の半減、20%から10%、左から右へ行くわけですね。この影響で昨年よりも所得税は6,200円ふえる。さらに、ことし6月からの07年の住民税では、住民税の税率が2倍、5%から10%になるために、昨年比で何と1.79倍、3万5,040円も多い税額を納めることになるということでありまして。そして住民税と所得税の合計で1.44倍の4万1,240円もの負担増というふうなことになるようでありまして。

次に、その下の表2の年収500万円のサラリーマンの税負担の場合はいかがでしょうか。これは1.48倍の10万1,300円でありまして。一方、この表には出ておりませんが、年収200万円の年金生活者の場合、1.4倍の1万2,970円もの負担増となる、こういう計算になるようでありまして。また一方、今度は年収2,000万円の高額所得者の場合、納税額は昨年とほとんど変わらない。こういう結果であります。

ただいまの各階層別の税負担について、初めに中井税務課長から、税の算式や問題点、あるいは長井市の場合についてなどがあればお聞きをするものであります。

また、長井市の場合、個人への市県民税納付通知書の発送はいつごろを予定しているのかお聞きをいたします。

もう1点、ことしは定率減税の全廃と高齢者控除の廃止による課税額の経過措置2年目の負担増によって増税、それに税源移譲に伴う市民税の大幅増が重なるわけでありまして、これに対する市民への説明と、チラシなどを作成して6月1日付の市報に折り込んだのかなと思っただけですが、そうではなかった。折り込むべき